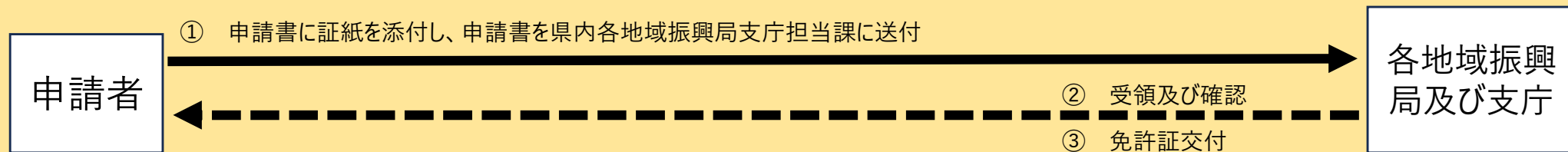


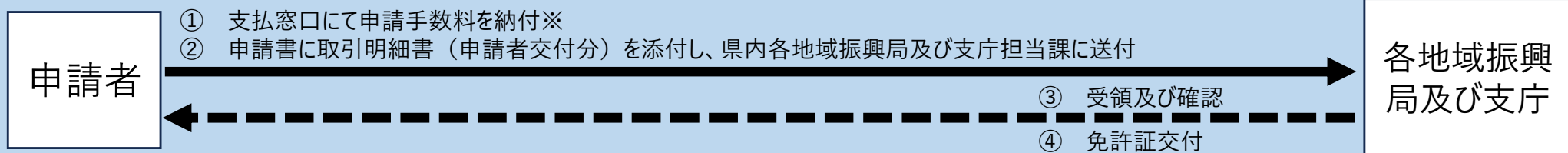
手数料納付方法について（家畜商免許に係る手数料）

1. 収入証紙を持っている場合（～令和9年3月末日まで）



2. 窓口納付（現金収納）の場合（令和8年10月～）

1の方法から大きな変更はなく、収入証紙の添付が、取引証明書の添付になっております。

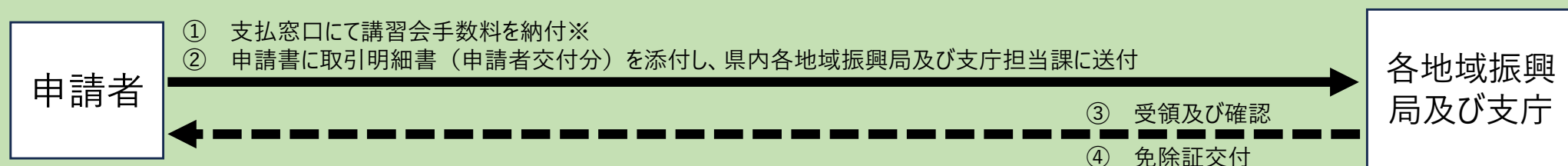


※納付方法は現金。

納付窓口は、【別添1】キャッシュレス決済対応端末の設置場所のうち「支払方法」の「現金収納」に○がついている所属。

※事前に印刷した【別添2】QRコード一覧（畜産振興課、家防防疫対策課）のうち、利用手続きのQRコードを、納付窓口に提示。端末でQRコードを読込→支払い。

3. 窓口納付（キャッシュレス端末）の場合（令和8年10月～）



※納付方法はクレジットカード、スマホ決済、電子マネー。

納付窓口は、【別添1】キャッシュレス決済対応端末の設置場所のうち「支払方法」の「キャッシュレス」に○がついている所属。

※事前に印刷した【別添2】QRコード一覧（畜産振興課、家防防疫対策課）のうち、利用手続きのQRコードを、納付窓口に提示。端末でQRコードを読込→支払い。

【担当】畜産振興課肉用牛酪農係
TEL：099-286-3221